

令和2年度 教育方針と教育重点目標

1. 教育目標

『自立と社会参加をめざし、心豊かにたくましく生きぬく力を育てる』

2. めざす子ども像

- ① 生活のリズムを身につけた子ども（基本的生活習慣の自立）
- ② 元気に活動する子ども（健康な身体）
- ③ 友だちと一緒に生活を楽しむことができる子ども（社会参加能力・人間関係形成能力）
- ④ 豊かにものを感じ、表現できる子ども（豊かな心・伝え合う力・コミュニケーション能力）
- ⑤ 働く喜びを味わうことができる子ども（就労につながる力）

3. めざす学校像

- ① 笑顔あふれ、子どもがきらきら輝く学校
- ② 「チーム力」を発揮し、教職員がいきいきと輝く学校
- ③ 保護者や地域に信頼される学校
- ④ 学校にかかわる全てのものが誇りに思える学校

4. めざす教師像

- ① 子どもへの愛情と、教育へのゆめと情熱をもつ教師
- ② 前向きに取り組み、誠実さや謙虚さを兼ね備えた教師
- ③ チームの一員として、自分の良さを発揮できる教師

5. 具体目標

【小学部】

★小学部低学年（1・2・3年） 《のびのび》 みんなが一緒にのびのびと
『日常生活の基本的な習慣を身につけ、学校生活を楽しむことができる児童の育成』

- ① 基本的生活習慣の形成 基本的な身辺処理を自分でしようとする
- ② 教師の支援を得て、様々な遊びに元気に取り組む
- ③ 教師との関係を中心に、学校生活を楽しむ
- ④ 様々な体験を通して、いろいろなことに興味を持つ
- ⑤ 教師の支援を得て、自分の役割に関心を持つ

★小学部高学年（4・5・6年） 《わくわく》 仲間とともにわくわくと
『集団への関心を持ち、自己コントロールができる児童の育成』

- ① 基本的生活習慣の確立 マナーを意識して身辺処理ができる
- ② 体を動かすことの心地よさを感じ、楽しむことができる
- ③ 集団を意識して、教師や友だちにかかわろうとする
- ④ 集団生活の中でわかる楽しさ、できる楽しさを見つけ、進んで行動できる
- ⑤ 自分の役割を果たすことに喜びを感じ、最後まで取り組む

【中学部】

★中学部（1・2・3年） 《きらきら》 きらきらと一人一人が輝いて
『自分の生活に見通しと目標を持ち、仲間と協力して自信を持って行動する生徒の育成』

- ① 基本的生活習慣の自立 生活年齢にふさわしい技能を身につける
- ② 丈夫な身体を持ち、進んで運動する（スポーツを楽しむ）
- ③ 仲間と一緒に過ごす楽しさを知り、進んで活動に参加する
- ④ 自分からかかわること、できることを増やそうとする
- ⑤ 学校生活の中で自分の役割を見つけ、活動する意欲と自信を持つ

6. 学校に求められるもの

《児童生徒にとって》

- ① 自分の気持ちをわかってくれる先生
- ② わかりやすくコミュニケーションしてくれる先生（引継ぎが重要）
- ③ わくわくするような活動をたくさんしてくれる先生（用意されている学校）

《保護者にとって》

- ① 子どもの気持ちを理解し、その気持ちに寄り添ってくれる先生
- ② 保護者の気持ちに寄り添ってくれる先生
- ③ 保護者の仲間意識を高め、保護者も来るのが楽しくなるような学校

《地域にとって》

- ① 支援学校のセンター的機能が発揮される学校
- ② 地域と協力し合える学校
- ③ 人権教育の発信基地となる学校

7. 教育重点目標

- (1) 個々の児童生徒の気持ちに寄り添い、自立活動を基盤としたニーズに応じた支援を行うこと
- (2) 主体的・対話的で深い学びの視点に立った教育活動
- (3) 支援学校教員としての指導力・専門性の向上
- (4) 支援学校のセンター的機能の充実とインクルーシブ教育システムの構築

8. 具体目標

- (1) の「個々の児童生徒の気持ちに寄り添い、自立活動を基盤としたニーズに応じた支援を行うこと」より
 - ① 個々の児童生徒の気持ち理解に努め、教職員同士の情報共有を密にして、協力して児童生徒を支援する。
 - ② きめ細かい毎日の観察等により個々の児童生徒の実態を把握し、それをもとに自立活動を基盤とした保護者も含めたニーズに応じた支援をチームとして行う。
 - ③ 日常的に保護者と連携し、児童生徒の成長・発達のための支援を協力して行う。
 - ④ 児童生徒の支援のため、コーディネーターを核として必要に応じて福祉・医療等関係機関と連携する。
- (2) の「主体的・対話的で深い学びの視点に立った教育活動」より
 - ① 授業において、児童生徒が学ぶことに関心を持ち、教員との対話や子ども同士の協働を通じて、いろいろな知識を相互に関連付ける深い学びをめざす。
 - ② 学校全般における教育活動、特に自立活動において、児童生徒が自ら意欲を持って活動できるよう支援をする。
- (3) の「支援学校教員としての指導力・専門性の向上」より
 - ① 担当者同士の協議・検討を深め、授業を含め学校生活全般における児童生徒の支援方法等を充実させる。
 - ② 特別支援教育にかかわる研修を、堺市のみならず大阪府等においても積極的に参加し、専門性の向上に努める。
- (4) の「支援学校のセンター的機能の充実とインクルーシブ教育システムの構築」より
 - ① ST・OTとの協働や啓発授業等を通じ、地域の幼・小・中学校等への支援を充実させる。
 - ② 地元地域との学校間交流をすすめる。また居住地校と連携の上、居住地校交流をすすめる。